TOPICS 01

12月から「こども誰でも通園制度」の実施施設が増えます

保護者の就労要件を問わず、保育所等に通っていない０歳６か月～満３歳未満の子どもが、時間単位で認定こども園等に通園できる「こども誰でも通園制度」を新たに市内３施設が12月から実施します。

●市内の実施施設

・平川中央こども園
・大坊こども園
・碇ヶ関中央こども園
　12月より新たに実施

・高城こども園　・からたけこども園　・松崎保育園
・町居こども園　・尾上保育園　・はすね子ども園

※通常保育の利用定員の状況により、受け入れを一時休止することがあります。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

［問合せ］　子育て健康課　子ども支援係　☎55-5832（本庁舎２階９番窓口）

TOPICS 02

令和９年度　保育所等入所のご案内

令和９年４月から新たに入所を希望するお子さんの教育・保育給付認定・利用申込みの受付を開始します。現在利用中の方には、施設を通して継続利用のご案内をいたします。



教育・保育給付認定

保育所、幼稚園、認定こども園などの利用を希望する保護者の方には、教育・保育給付の認定を受けていただきます。下記の表の３つの区分に応じて、施設などの利用先が決まります。

認定区分	対　象	利用できる主な施設・事業
１号認定	満3歳以上の就学前の子ども（２号認定を除く）	幼稚園、認定こども園
２号認定	満３歳以上で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園
３号認定	満３歳未満で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園、小規模保育施設など

保育を必要とする主な理由

＊月48時間以上就労している　＊妊娠中・出産後間もない　＊疾病・心身に障がいがある
＊同居または長期入院している親族の介護・看護をしている　など

入所の申込方法

●必要書類

①教育・保育給付認定申請書兼入所申込書
②保育の必要性を証明する書類（就労証明書など）
③利用者負担額（保育料）を決定するために必要な書類
④保育所等保育料無償化適用申請書

●受付期限　令和９年１月29日㈮

※市外の施設の利用を希望する場合、受付期限が早まることがありますので、事前にお問い合わせください。

●受付場所

・子育て健康課子ども支援係
・尾上・碇ヶ関総合支所　地域総務係

※幼稚園、認定こども園（１号認定）については、直接施設へお申し込みください。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

［問合せ］　子育て健康課　子ども支援係　☎55-5832（本庁舎２階９番窓口）

TOPICS 03

令和９年度　子育てのための施設等利用給付のご案内

令和９年４月から子育てのための施設等利用給付を希望するお子さんの給付認定申請の受付を開始します。現在認定中の方には、施設を通して継続認定のご案内をいたします。



給付認定

【預かり保育を利用するお子さん】

●対象
幼稚園、認定こども園（教育部分）を利用している児童

●利用料
利用日数に応じて、月額12,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。

●注意事項
無償化の対象となるには、令和９年４月から利用を希望する施設、または現在利用している施設を通して、市から保育の必要性の認定を受ける必要があります。

【認可外保育施設などを利用するお子さん】

●対象
認可保育所、認定こども園などを利用していない３歳から５歳までの児童

●対象施設・事業
県に届け出をした認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業など

●利用料　月額40,300円まで無償化されます。

●注意事項
無償化の対象となるには、市から保育の必要性の認定を受ける必要があります。通園送迎費や行事費などは、これまでどおり保護者負担です。

認定の申込方法

●必要書類
①子育てのための施設等利用給付認定（変更）申請書
②保育の必要性を証明する書類（就労証明書など）
③施設等利用費の法定代理受領に係る委任状
④保育所等利用申込等の不実施に係る理由書※必要者のみ

●受付期限　令和９年１月29日㈮

●受付場所
・**幼稚園、認定こども園（教育部分）の預かり保育を利用する場合**　直接施設へお申し込みください。
・**認可外保育施設などを利用する場合**
子育て健康課子ども支援係または
尾上・碇ヶ関総合支所　地域総務係

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

［問合せ］　子育て健康課　子ども支援係　☎55-5832（本庁舎２階９番窓口）

TOPICS 04

スマートフォン体験教室を開催します

初心者向けのスマートフォン教室を開催します。
教室では、スマートフォンの基本操作に加え、LINEの使い方や市のLINE公式アカウントの活用方法、さらに市のデマンド交通の予約方法についてもご紹介します。参加者全員分の貸出機を用意しますので、お気軽にご参加ください。

●対象　市内在住の方　●参加費　無料　●申込方法　電話または下記窓口にて直接申込み

●日程（全４回）※各回先着10名

開催日	時　間	場　所	内　容
１月19日㈫	10:00～12:00	本庁舎１階 ひらかわぷれいす 「アヴェッサ」	スマホの基本とLINE体験、市LINE公式アカウント紹介
	13:00～15:00		スマホの基本とLINE体験、デマンド交通の利用方法
１月20日㈬	10:00～12:00		スマホの基本とLINE体験、市LINE公式アカウント紹介
	13:00～15:00		スマホの基本とLINE体験、デマンド交通の利用方法

※「スマホの基本」では基本操作や各種アプリ（マップ、カメラ、写真など）の使い方を体験します。
※参加者数が少ない日程は、開催を中止する場合があります。

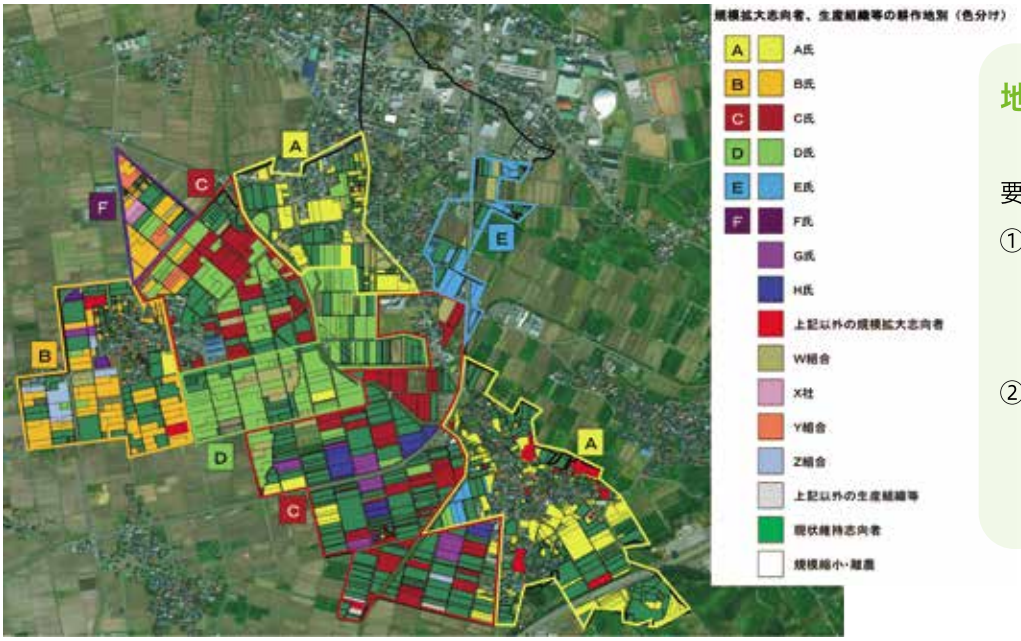
［問合せ・申込み］　経営戦略課　DX推進係　☎55-5737（本庁舎３階21番窓口）

TOPICS 05

～農地を手放す予定の方へ～農地の受け手を決める前にご相談ください

将来、農業者の減少により耕作放棄地の拡大などが懸念される中、農地の効率的な利用を推進するため、市では令和７年３月に市内全域（16地区）で「地域計画」を策定しました。この「地域計画」では、10年後の１筆毎の耕作予定者を示す「目標地図」を定めており、今後農地の売買・貸借をする際は、当地図に掲げる担い手に対して行われるようご協力をお願いします。なお、目標地図の詳細は、下記までお問い合わせください。

目標地図のイメージ　例：平賀①地区（柏木町、向陽、石郷の目標地図）



地図の見かた

この地図は次の①と②２つの要素で構成されています。

①令和４年度実施の意向調査に基づく10年後の耕作予定者について、１筆ごとに色分けしています。

②A～Fの規模拡大志向者が農地利用の効率化を図るため、それぞれの枠内において農地の集積を目指すものです。

［問合せ］農林課　農政係　☎55-5898（本庁舎３階18番窓口）／農業委員会事務局　☎55-5396（本庁舎３階17番窓口）

TOPICS 06

～地域計画見直しに係る「地区別座談会」を開催します～

地域計画の見直しにあたり、担い手をはじめ集落営農組織や新規就農者、将来的に離農を考えている方など、多様な経営体にお集まりいただき、誰がどの農地を耕作していくかなど、地域の農業を維持するために話し合う「地区別座談会」を開催します。多数のご参加をお待ちしております。

日時		区域	開催場所
12月1日㈫	14：00～	碇ヶ関①（碇ヶ関地域）	碇ヶ関公民館
12月2日㈬	9：00～	尾上①（金屋、南田中、李平） 尾上②（高木、尾上、新屋町、南田）	図書交流施設よみまる 3階　大研修室
	10：30～	尾上③（中佐渡、長田、猿賀、みなみの） 尾上④（八幡崎、日沼、蒲田、新山）	
	13：30～	平賀⑥（唐竹）	本庁舎4階　大会議室2
	15：00～	平賀⑤（沖館、向野、藤野町、新館）	
12月3日㈭	13：30～	平賀①（柏木町、向陽、石郷） 平賀②（岩館、大坊、原田、三町会）	
	15：00～	平賀③（荒田、小和森、大光寺、光城、平成町、本町） 平賀④（杉館、松館、館山・松崎、館田、苗生松、西の平）	
12月4日㈮	9：00～	平賀⑦（広船）	
	10：30～	平賀⑨（新屋） 平賀⑩（尾崎） 平賀⑪（平田森、町居）	

※平賀⑧地域（東部地区）は別途開催します。

［問合せ］農林課　農政係　☎55-5898（本庁舎３階18番窓口）

国スポ HIRAKAWA NEWS vol.14

「青の煌（きら）めきあおもり国スポ」平川市開催競技を応援するため、たくさんの企業・団体様より協賛をいただきました。

９月11日（金）には、ひらかわドリームアリーナにおいて、令和８年１月以降に協賛いただいた企業・団体様への感謝状贈呈式を行い、23の企業・団体様にご出席いただきました。贈呈式では平川市実行委員会会長である工藤貴弘市長より感謝状を贈呈しました。

いただいた協賛品は、市開催競技の応援や大会の運営のために活用させていただきました。



協賛いただいた企業・団体様

※協賛申込順（令和８年１月以降）

●株式会社小山内機器様　●株式会社西谷建設様　●株式会社小山内組様　●株式会社乗田建設様
●株式会社翔建様　●有限会社白戸建設様　●有限会社大王農園様　●株式会社水木精肉店様
●有限会社入江ポンプ様　●有限会社関建設様　●株式会社幸青工業様　●成田建設株式会社様
●有限会社齋建ホーム様　●有限会社一戸施設工業様　●株式会社アップルランド南田温泉様
●株式会社平賀設備工業様　●株式会社弘南産業様　●平川市建設協会様　●株式会社中清様
●株式会社工藤建設様　●有限会社浅利建築設計事務所様　●有限会社平賀電気商会様
●有限会社清掃管理様　●株式会社タケエイ様　●環境保全株式会社様　●津軽みらい農業協同組合様
●有限会社アイティー様　●株式会社津軽バイオマスエナジー様　●株式会社ジョイ・ワールド・パシフィック様
●NPO法人平川市スポーツ協会様　●いまい自動車硝子様　●平川市企業連絡協議会様
●社会福祉法人睦会様　●南黒歯科医師会様　（以上、34企業・団体）



これまでに協賛いただいた、41企業・団体の皆様ありがとうございました！

［問合せ］　国民スポーツ大会準備室　☎26-7428（ひらかわドリームアリーナ内）

「二十歳（はたち）の成人式」を開催します

市では令和８年度「二十歳（はたち）の成人式」を開催します。仲間同士お誘いあわせのうえ、ぜひご出席ください。

●開催日　令和９年１月10日㈰

●場所　タカシン文化センター　タカシンホール

●スケジュール
受付12：00　写真撮影12：40　式典13：45

●対象者

平成18年４月２日から平成19年４月１日までに生まれた方で、開催日（令和９年１月10日）時点で平川市に住所がある方、または中学校卒業（令和４年３月31日）時点で平川市に住所があった方

※学校や仕事の関係などで、現在市外に住んでいる方でも出席できます。

●案内文書等の送付について

令和８年11月１日時点の対象者へ12月上旬までに案内文書と入場券を送付します。転出された方には転出先へ送付します。

※式典当日は必要事項を記入した入場券を必ずお持ちください。案内文書と入場券がお手元に届かない場合でも出席可能ですが、受付にて氏名・連絡先などを記入していただきます。

●式典の観覧について

ご家族の方も入場いただけます。席数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

式典に関する最新情報は市ホームページやタカシン文化センターの各SNSをご覧ください。

［問合せ］　生涯学習課　社会教育係　☎44-1221（タカシン文化センター内）